

恵庭市農福連携成功事例集 (作業工程マニュアル)

令和4年度追加版



令和5年3月

恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク
(恵庭市農福連携ネットワーク)

恵 庭 市

令和4年度追加版の発行にあたって

恵庭市では、この「恵庭市農福連携成功事例集」（以下、事例集）を平成30年度に初版を発行しています。この初版で掲載した事例は、ピーマンの定植や小松菜の収穫など13事例でした。それが、令和元年度版では22事例、令和2年度版では29事例と徐々に掲載事例が増えてきました。また、令和3年度からは、追加版として新たに4事例を追加して、合計33事例を掲載するまでになっていました。

これはひとえに、農業関係者、福祉関係者がそれぞれの取組みを継続してきたことによって、恵庭市での農福連携が推進されてきたものと考えられます。

この度の令和4年度追加版では、新たに確認できた3事例の追加に加えて、地域での取組みとして、教育機関（大学）での取組み事例も掲載しています。

これまでの事例集と合わせてご覧いただき、地域における農福連携の取り組みの際にご活用くだされば幸いです。

目次

農福連携型（通い型）

あさつき・葉ねぎの定植	3
三つ葉のパック詰め	6

持ち込み型

ペポカボチャの種の薄皮むき	8
---------------	---

地域での取組み

教育機関（大学）での取組み	10
---------------	----

あさつき・葉ねぎの定植



パターン1【通い型】 余湖農園×ぽのぽの（B型）・ピアハープ（A型）事例



あさつき・葉ねぎの定植は4月から6月上旬頃に行われる。取材の日
は定植を行う圃場に、恵庭市外の就労継続支援B型と就労継続支援A型
のふたつの事業所が定植の作業を行っていた。

作業は、苗床をマルチ付近に準備する作業、苗をマルチの穴に植える
作業、土を寄せて穴を埋める作業となる。細かい判断などは必要としな
いが低い姿勢で作業するため、足腰などの身体機能や体力が求められる。

B型の事業所は定植をしっかりと確実にできるような作業工程で実施し
ており、A型の事業所は定植を効率良く行えるような作業工程で実施し
ていた。



↑こちらから
動画がみられます





農業者が設置したマルチの付近に苗床を準備する



苗床から苗を一本ずつ取り



マルチの穴に置いていく



移植ゴテで土を寄せて



1本ずつ丁寧に植えていく

作業分析

■区分 歩合

■工賃 400円

■作業時期 4月～6月頃

■難易度 ふつう（体力必要）

■障がい種別 身障・知的・精神



作業時期



1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----



1

農業者が設置したマルチの付近に苗床を分けて準備する



2

分けて置かれた苗床からマルチの穴に苗を置く



3

苗を置く担当者はこの作業だけを行う



4

スコップで大まかに土を寄せる 土寄せの担当者はこの作業だけを行う



5

苗の周りの土をゴム手袋を付けて素早くまとめて土を寄せる。この担当者はこの作業だけを行う



6

作業には厚手のゴム手袋を準備



7

風やほこりから身を守る装備を準備

三つ葉のパック詰め

 パターン1【通い型】  余湖農園×ピアハーブ（A型）事例

三つ葉のパック詰め作業は12月下旬頃から行われる。圃場に隣接する大型倉庫にて、利用者3～4名で作業ラインを作り、計量、良品以外を除く、茎をそろえる、輪ゴムで止めるという流れで作業を行う。季節的にとても寒い環境の中での作業となるので、防寒着や帽子、ゴム手の中につける手袋などの防寒対策は必須である。また、立ち仕事であり、集中力や流れ作業のために手早く行うことが求められるが、知識や経験、判断などは求められない作業である。

この日は、同じ環境の中で、就労継続支援事業所の他に、外国人や一般の方も、同じ作業を行っていた。



↑こちらから
動画がみられます





作業工程



1

コンテナから三つ葉を取りパックに乗せ30g計量する



2

葉の色が悪いものや茎が折れそうなものを除く



3

茎の下のラインをそろえる



4

輪ゴムを2か所につけ、コンテナの上に交互に重ねる



5

袋詰めコンベアに置く

作業分析



■区分 時給

■工賃 920円

■作業時期 12月下旬～

■難易度 易しい

■障がい種別 知的・精神

作業時期



1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

※作業分析は令和4年度時点の参考情報であり類似作業の基準となるものではありません。

ペポカボチャの種の薄皮むき

パターン2【持ち込み型】

ファームこでら×デイサービスおしゃべりサロン 事例

種が食用となるペポカボチャ（商品名：かぼナッツ）は、障がい者の事業所で定植と、種出しを行い、種を乾燥させた後に、薄皮むきを高齢者の事業所で行う。

薄皮むきは、生きがいがづくり、手を動かす、お話するといった目的で5月頃から行われている。食品を扱うため、ゴム手袋や防護服など衛生には注意を払っている。

認知症高齢者は、その日にやった薄皮むきのことは忘れても、作業のやりかたは、手続記憶として行うことができる。皆でお話したり楽しそうに作業されていた。



↑こちらから
動画がみられます



作業工程



1

かぼナッツを適量取り、ザルでふるう



薄皮をむく（マットにこすりつけてむく方法）



薄皮をむく（手でむく方法）



良品とはね品の選別をする



良品とはね品の選別をする



上記②～⑤を3回ほど繰り返す



出荷できる良品だけにする



作業分析

■区分・工賃 なし

■生きがいつくりの活動として実施

■作業時期 5月～

■難易度 やさしい

■作業中は音楽がかかっており、音楽を聴いたり、雑談したりしながら作業している

作業時期



1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

※作業分析は令和4年度時点の参考情報であり類似作業の基準となるものではありません。

教育機関（大学）での取り組み

大学内の実習農園を用いた、農福連携についての総合的な演習の取り組み

背景

リハビリテーションの1つの作業療法には、これまでも農作業が取り入れられてきました。高齢者の介護予防でのリハビリテーションでは「その人にとって大切な作業」を支援することが重要とされており、高齢者は大切な作業として「畑作業」と答える方が多いことがわかっています。このことから作業療法士には農作業の知識が求められています。

また、障がい者の就労支援では、これまで保健福祉専門職が経験を元に農作業の指導を担ってきており、その一職種である作業療法士は指導者として農作業の知識が求められています。しかし、作業療法士の教育課程では、農福連携を体系的に学ぶ機会は少なく、農作業自体を知らない学生も多い現状です。これらのことから、作業療法士の学生は大学で農作業について学ぶ必要があると考えられました。

目的

大学の敷地内の圃場を用いて、農福連携の模擬的な環境で実習することで、農作業の特徴やリスク等農福連携を総合的に学ぶことを目的としました。

体制

北海道文教大学人間科学部作業療法学科3年次の履修科目の「作業分析学実習Ⅱ」において、以下の体制をとり、本取り組みを行いました。

人的な体制

（１）大学教員

作業分析学実習Ⅱ科目担当講師と農耕・園芸実習担当教授、客員研究員の3名で、本取り組みを計画して実施しました。客員研究員は行政の農福連携の担当者でもあったため、社会資源との調整の役割なども担当しました。

（２）大学生

作業療法学科3年生で作業分析学実習Ⅱを履修した41名が、本取り組みに参加しました。また、この取り組みに参加意向があった同学科他学年生や大学院生についても、任意で参加できるようにしました。

（３）行政

恵庭市保健福祉部障がい福祉課の主査と、主任主事が関係機関調整など側面支援として参加しました。

（４）農業技術指導者

近隣の住民で道央農業振興公社に農福連携推進員をしている方1名が、大学ゲスト講師として参加しました。

（５） 地域包括支援センター

大学の所在地を担当圏域とする地域包括支援センター（たよれーるひがし）の生活支援コーディネーター等２名が、地域在住の高齢者の参加調整役として参加しました。

（６） 地域在住高齢者

地域包括支援センターより紹介を受けた地域在住の高齢者（75歳程度で地域のいきいき百歳体操や老人クラブに参加している健常な方）5名が、自分自身の健康づくりや介護予防のための活動として参加しました。



農業技術指導者からの指導



地域包括支援センターと地域在住
高齢者の参加の調整

物理的な体制

（１） 圃場

大学の敷地内にある農耕サークルの圃場（128.8㎡）のうち、当該サークルで使用しない部分（64.4㎡）を、本取り組みで使用しました。また、作物（カボチャ）の生育に合わせて途中で25.2㎡を拡張しました。

（２） 農機具等

大学の備品である耕運機１台、スコップ、鍬、鎌などの農機具を使用しました。

（３） 苗、種等

作物の苗、種、肥料などは地元農協より適宜、大学が購入しました。



内容

（１） 取り組みの期間

取り組みの期間は、令和4年4月から10月までとしました。定植から収穫までの年間スケジュールは、シラバスとの兼ね合いを踏まえて検討し、取りまとめました。

（２） 作物の選定

事前に農業技術指導者が土壌の評価を行い協議した上で、以下の作物を選定しました。選定のポイントは栽培での失敗が少なく、収穫物が学生で共有しやすい作物としました。

- ・じゃがいも（きたあかり）
- ・サツマイモ（紅はるか）
- ・大豆（黒大豆、たまふくら）
- ・カボチャ（くりあじ）

（３） 作物の栽培（定植・圃場の管理・収穫）

定植は作業分析学実習Ⅱの授業の中で実施しました。

圃場の管理（作物の観察、散水、除草など）は、学生がペアになり分担して行いました。生育に伴い変化する圃場の状況の共有、報告、連絡、相談等は、後述の教育管理ツールを使用して行いました。

収穫は作物の生育に合わせて数回に分割して行い、臨床実習で参加できない3年生に代わり2年生や大学院生が行いました。

（４） 地域在住の高齢者との実習

除草や収穫作業は地域にお住まいの高齢者の方も学生と一緒に行いました。高齢者の参加調整は地域包括支援センターが行いました。



工夫

（工夫１） 学内の圃場を用いた実習

定植から収穫までを農業技術指導者のアドバイスを受けながら実習を行いました。これにより、農作業の工程や難易度、必要な身体機能や知的機能が体験的にわかり、農作業を理解することができました。

（工夫２） 農福連携の模擬的な環境での実習

地域在住の高齢者の参加により、農福連携の模擬的な環境で実習を行いました。これにより、農作業の指導方法やコミュニケーションを理解することができました。

（工夫3） LMS（教育管理ツール）による情報共有

LMSのGoogle classroomで圃場管理を行いました。これはスマホ等で、クラスというグループで遠隔授業や情報共有等ができるアプリで、学生でペアを組み交代で行った圃場管理を、このアプリで学生全員で共有することができました。

（工夫4） 収穫した作物による学内の横連携

作業療法士を目指す作業療法学科で栽培、収穫した作物は、管理栄養士を目指す健康栄養学科と連携して調理等を行うことで、学内での横連携を促進しました。

効果

（効果1） 農作業の基本的な知識と流れがわかった

畝の作り方、マルチやパオパオ等の使用方法、病気（ウドンコ病）の際の対処方法等を理解することができました。また、定植、圃場管理、収穫等の流れを理解することができました。

（効果2） 作業工程がわかり、作業分析が可能になった

作業工程や難易度を理解できました。また、必要な体力や姿勢等の身体機能、手順や判断力等の知的機能がわかり、作業分析が可能になりました。

（効果3） 地域在住の高齢者のことがわかった

高齢者の身体機能や精神機能等を理解することができました。また、コミュニケーションの取り方等がわかりました。

（効果4） ネットワーク構築の仕方がわかった

農業技術指導者や地域包括支援センターとの連携で、社会資源を理解し多職種とのネットワーク構築の仕方がわかりました。

（効果5） 学生が元気になった

コロナ禍で稀薄な傾向であった学生間の交流が活発化し、元気でいきいきとする姿がみら



結果

（１）農福連携は実学

農福連携は実学です。教室での講義で、作物の栽培について学んだり、農作業の作業分析をしたり、社会資源とのネットワーク構築を学んだとしても、これらはほんの一部であり、農福連携の全体像をとらえるには限界があります。

実習では、季節の移ろいによる気温や土の変化、作物の生育の力強さ、圃場の鳥やカエルや虫の生き物などから多くのことを感じる事ができ、また、高齢者と目線を合わせて作業することで、多くのことに気づくことができます。農福連携を総合的に学ぶには、実習で実際に経験することが重要で、効果的であると考えます。

（２）通年の農作業を実習する工夫

大学の履修科目において通年の農作業を行うには、多くの調整が必要です。農福連携を専門に学ぶ科目はないため、実際の農作業の実習と合わせて、LMSのGoogle classroomを使用することで、本取り組みを行いました。学生が普段スマホで使用しているSNSに近いツールを使用することは、学生にとっても親しみやすく、分担での通年の農作業を可能にすることができました。また、圃場を管理していくためには、関係者の協力や密な連絡調整が必要でした。

（３）農福連携の模擬的な環境

農福連携の模擬的な環境を提供することで多くの学びにつながりました。

農作業の作業工程や、必要な身体機能や知的機能、作業分析、地域在住の高齢者の実態などリハビリテーションで指導をする上で必要なことを実体験として学ぶことができました。実習にあたっては地域包括支援センター等の地域の社会資源と連携して模擬的な環境を整えることが重要であると考えます。



（４） 学生自身が効果を体験

今回の取り組みで特筆すべきことは、学生が実際に身体を動かして声をかけ合って行う実習や、ネットワーク上のLMSを通じた圃場管理などに取り組んだ効果として、学生自身が元気になる農作業の効果を感じることができたことです。

本取り組みに参加した3年生はコロナ禍に入学した学年であり、リモート授業等で学生同士の交流が少ない印象のある学年でした。しかし、グループでの実習を行なうことで、学生同士の交流が生まれ、学生間に一体感が醸成されて、圃場では協力し合い、いきいきと作業する場面がみられました。

リハビリテーションを学ぶ側の学生自身が、農福連携の農作業で元気になる経験は、今後の指導において貴重な経験となったと考えます。

今後に向けて

今年度、試行錯誤しながら初めて本取り組みを実施したが、その結果、学生は農福連携について総合的に理解することができたと思われます。今後は本取り組みを継続し、健康データの収集なども行い、農福連携による効果の科学的根拠を確認していく必要があります。

今回の取り組みは、農業側からでもない、福祉側からでもない、大学の教育側からの早期の農福連携の取り組みとなっており、この取り組みが、人を耕し、未来を耕すことになり、ひいては日本の農福連携の推進につながるものと考えます。





平成31年3月 初版発行
令和 2年3月 改訂版発行
令和 3年3月 改訂版発行
令和 4年3月 追加版発行
令和 5年3月 追加版発行

恵庭市農福連携成功事例集 令和4年度追加版

発行 恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク
(恵庭市農福連携ネットワーク)
編集 恵庭農福連携ネットワーク事務局
恵庭市 保健福祉部 障がい福祉課
〒061-1498 北海道恵庭市京町1番地
TEL : 0123-33-3131 (内線1215)
FAX : 0123-33-3137